



令和6年度 綜愛苑 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



【基本目標】

法人の基本方針に基づき、以下の5つの基本目標を掲げます。

- 1 「施設を利用される皆様の生活と権利を守ること」を基本とし、支援信条やサービス提供の心得による職務行動で一人おひとりのニーズを満たすようサポートさせていただくとともに、高齢化や重度化に対応するための取り組みを充実させていただきます。
- 2 皆様が施設での生活に楽しみや生きがいを持てる活動を行います。また、短期入所・日中一時支援事業により地域で生活されている障害児者の方やご家族様のニーズを満たす取組を行わせていただきます。
- 3 高齢化や重度化が進んでいることから、より一層健康管理を徹底すると共に、感染症予防対策や緊急時の対応を充実させていただきます。
- 4 栄養については高齢化が進む中、食事による健康の維持増進や嗜好及び衛生に配慮し、生活の質が高められる食事をご提供させていただきます。
- 5 施設運営マネジメントを行い、各部と連携し適切に業務を執行いたします。また、研修への積極的な参加により職員の資質向上を図ります。

【組織】

総務部・・・施設運営マネジメント・施設の維持管理・庶務全般等
更生部

生活支援班・・・施設入所支援（夜間）・生活介護事業（日中）
短期入所事業・日中一時支援事業



【具体的な取組内容】



1 総務部

(1) よりよいサービスを継続させるための安定経営

- ① よりよいサービスをご提供するには、安定的な収入の確保がかかせないため、一層の経費節減に取り組み、各種加算の算定要件等の確認・取得を行います。

(2) 安心安全な施設の維持・改善

- ① 利用者の皆様が安心安全に生活を送れるよう、老朽化や危険な場所については、随時修繕を行い、大規模な修繕、設備更新については計画を策定し、助成事業等を活用の上整備いたします。
- ② 令和5年度に策定した自然災害や感染症発生時における事業継続計画を実行性のあるものにするために、年2回の研修や訓練を実施します。また、感染症の発生や感染拡大を防止するために感染症対策会議を3か月に1回実施し、利用者の健康と安全を守る施設運営を行います。



(3) 人材育成の強化及び各部との連携

- ① 施設内外の研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。
- ② 更生部のケース会議等に参加し、情報を共有し、課題を一緒に考え解決につなげます。

(4) 医務部門

- ① 疾病及び治療のため通院させていただきます。
- ② 日常の服薬管理をさせていただきます。
- ③ 定期的に健康診断を実施させていただきます。
- ④ 利用者の健康状態に留意し、医師と連携してお一人おひとりの健康管理をさせていただきます。
- ⑤ 感染症予防対策や緊急時対応等の研修を行います。



(5) 栄養部門

- ① 満足感や食べる事への楽しみを感じられるような食事内容を企画し、ご提供させていただきます。(季節ごとのイベント食等)
- ② 摂食機能(咀嚼、嚥下)に応じて、安心して食事ができる食事内容・食形態をご提供させていただきます。また、食べやすいようにユニバーサルデザイン食器や自助具をご用意いたします。
- ③ アレルギー原因になる食材は、代替え食材でご提供させていただきます。
- ④ 健康管理・機能保持対策のため、個別栄養ケアマネジメントさせていただきます。
- ⑤ 厨房設備を常に衛生的な状態に保ち、調理機器等設備の更新を行います。また、「食中毒予防の資料」を作成し、給食委託業者へ指導し、食中毒予防対策を行います。
- ⑥ 食堂の机に対面パーテーションを設置し、感染症予防いたします。



2 更生部

(1) 支援信条の浸透

支援信条、サービス提供・職員行動の心得を職員間でより一層浸透させるため、各支援員室へ掲示するとともに朝礼時に唱和し、その意味を職員全員で再認識します。



(2) 職員のスキルアップ

- ① サポートの向上を図る為に、苑内外の研修会に参加し、外部研修で得た知識は研修委員を中心に施設内で伝達研修等を実施いたします。
- ② 虐待防止や支援関係等のガイドラインについては、常にチェックのうえ研修等を実施し、職員間で情報共有のうえ確実に順守いたします。
- ③ 非常災害等に備える為に、年2回防災避難訓練を実施いたします。また、階段昇降機やストレッチャー等の使用方法について、定期的な訓練を実施いたします。
- ④ 緊急時の対応の研修を定期的に行い、迅速確実な対応を取らせていただきます。

(3) 魅力ある活動

個別支援計画に基づき、お一人おひとりのニーズに合わせ、本人が興味を持って継続して取り組むことができる対応をいたします。

- ① 音楽クラブ…音楽を楽しむことを大切に、発表できる場を作っていきます。天候のいい時には気分転換も兼ねて屋外でのレッスン等も行います。
- ② 絵画活動…自由に絵を描くことが出来るようにサポートいたします。施設外でも絵を描く機会を作り、季節を感じる事が出来る取組を実施いたします。
- ③ 創作活動…テーマを決めて作品を作り、市民ギャラリーやハートギャラリー等へ展示いたします。また年間を通し、お一人1作品を作成し、綜愛苑作品展を実施いたします。
- ④ 苑外活動…個人または小グループに分かれ、希望する苑外活動を実施いたします。健康の維持や精神面のリフレッシュを行います。また、「県・市親子のつどい」などへ参加します。
- ⑤ レクリエーション…お一人おひとりが楽しく健康に過ごせるように、運動やゲーム等を提供し、苑での生活を充実いたします。また、定期的に皆様に参加出来る大きなイベントも実施いたします。
- ⑥ リラクゼーション…苑内でひと時リラックスできる時間を設け、アロママッサージ・足浴・プロジェクターを利用した映画鑑賞・園芸等を実施いたします。また、温室を利用した喫茶支援等も行います。



(4) 高齢化・重度化対策

- ① 身体機能の低下が危惧される方に対し、各部と連携し、その方に応じた個別支援内容の見直しや環境整備をさせていただきます。
- ② 理学療法士の指導を受けながら、負担無く日常生活が送れるよう環境面を整備するとともに、筋力低下を防ぐ為のウォーキング、音楽・各種運動器具を使用した軽運動を行わせていただきます。また、嚥下機能低下防止のために、たん錬くんや嚥下体操などをサポートさせていただきます。



(5) 地域交流

- ① 各種地域行事へ積極的に参加いたします。
- ② 絵画や創作品を展示会へ出展参加いたします。

【地域における公益的な取組】



地域交流及び公益的な取組として次の事業を実施いたします。

(1) 他施設・教育機関との連携

- ① 学校関係の職員・保護者・学生の皆様の見学や実習を受け入れます。
- ② 他施設への職員実習を推進するとともに、他施設からの職員実習を受け入れます。
- ③ 福祉の仕事を理解してもらうためにインターンシップを希望する学生を受け入れます。

(2) 地域への参加、連携

- ① 西脇グリーン団地設置の自販機周辺の清掃を行います。
- ② 磯の浦海水浴場の清掃に参加いたします。
- ③ 近隣の学校文化祭等行事へ参加いたします。
- ④ 地元自治会との交流を図る「ふれあいの郷夏の夕べ」を実施いたします。



(3) 短期入所事業の充実（緊急時の対応）

相談支援事業所及び他機関、綜成苑との連携を図りながら、ご家族様の介護負担軽減や緊急時・急用等にも応じさせていただくため、短期入所・日中一時支援事業の受け入れを強化いたします。

【その他】

年間行事予定

- 4月 お花見
- 5月 小運動会・市親子の集い
- 6月 夏フェス
- 7月 七夕まつり
- 8月 ふれあいの郷夏の夕べ
- 9月 三つわ祭り参加
- 10月 県親子の集い・ハロウィン・市民ギャラリー出展
- 11月 秋フェス
- 12月 和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ・クリスマス会
- 1月 鏡開き
- 2月 節分豆まき・綜愛苑作品展
- 3月 市社協祭り・ひな祭り

